

負担金の見直し一覧表(1-①協議会への負担金で、法令で加入が義務づけられているもの。)

NO	所属名	負担金名称	予算事業名	支給を行う根拠	目的	基準(積算) (単位:円)	対象者	平成24年度予 算額(千円)	平成23年度予 算額(千円)	平成22年度決 算額(千円)	見直し結果	備考
1	花園市民生活課	防火管理者資格取得講習会テキスト代	庁舎維持管理事業	消防法施行令	消防法施行令に基づく防火管理者の設置	受講料@3,800円×1人	深谷市防火安全協会	5	5	0	継続	
2	農業振興課	埼玉県土地改良事業団体連合会負担金	土地改良等負担金及び補助金	会費	土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、及びその共同の利益を増進する	総会にて定める H23 一般賦課金24,000円+特別賦課金600,000円	埼玉県土地改良事業団体連合会	624	624	624	継続	
3	商工振興課	花園ふれあい市民農園畑地灌漑組合賦課金	道の駅管理事業	土地改良法	花園ふれあい市民農園の畑灌漑使用	30,000円	荒川畑地かんがい組合	30	30	30	終了	
4	道路河川課	県営かんがい排水事業(大塚地区)負担金	県営かんがい排水事業(大塚地区)負担金	土地改良法	七間堀排水路改修と排水機場の機械設備類の更新を行う	80,850,000円×25%×91.3% (県事業費)(市負担)(深谷市割合) =18,454,013円	埼玉県	18,455	23,967	23,966	継続	
5	消防総務課	埼玉縣市町村消防災害補償組合負担金	消防団運営事業	深谷市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例	消防団員等が公務中に災害を受けた際に、その者又は遺族に対する補償。	人口割 289,236円 団員割 531,112円 均等割 78,000円	埼玉縣市町村消防災害補償組合	898	901	889	継続	
6	消防総務課	消防団員等公務災害補償等共済基金掛金	消防団運営事業	深谷市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例	5年以上勤務して退職した消防団員に対する報償。	19,200円×394人(定員数)= 7,564,800円	消防団員等公務災害補償等共済基金	7,565	7,565	7,565	継続	
7	議会事務局	市議会議員共済会事務負担金	議員報酬等	地方公務員等共済組合法第167条第3項及び市議会議員共済会事務負担金規程	共済会の事務に要する費用を地方公共団体が負担	13,000円×26名=338,000円	市議会議員共済会	338	442	442	継続	
8	農業委員会事務局	埼玉県農業会議拠出金	農業委員会運営事務費	会費	農業委員会委員等の講習及び研修を行い、農業委員の知識の向上に資する。	年拠出金 均等割+農家数割+農地面積割+ 農業委員数割=840,000円	埼玉県農業会議	840	840	849	継続	
9	生涯学習課	甲種防火管理者講習会負担金	一般事務経費	消防法第8条	公民館は、消防法で定められている防火管理者を置く必要があるため。	受講費4,300円×4名=17,200円	深谷地区防火安全協会	18	18	4	継続	